

市第21号議案 青葉区あざみ野南三丁目及び荏田北一丁目所在市有土地の処分
(青葉区学校予定地活用事業者公募事業)

1 要旨

青葉区学校予定地活用事業の事業予定者に土地を売り払うために、議案として提案いたします。

2 処分予定地の概要

所在地	青葉区あざみ野南三丁目1番3、4、5、荏田北一丁目8番
面積	49,516.29 m ²
処分価格	5,358,100,000円
処分の相手方	慶應義塾

3 公募事業の概要

(1) 目的

横浜市が所有する土地を有効に活用し、良好なまちづくりを進めること

(2) 用途

学校用途に限定

(3) 提案条件

地域貢献に配慮した計画案とすること(グラウンドの地域開放等)

(4) スケジュール

- ・募集要項配布 平成19年4月26日～7月27日
- ・公募受付 7月23日～7月27日
3法人が応募
- ・審査委員会 8月から10月まで4回開催
審査委員は、都市計画、教育、建築及び会計分野の学識経験者4名で構成
- ・事業予定者の公表 11月9日
- ・仮契約の締結 平成20年3月28日

〔 処分予定価格が1億円以上で、かつ処分面積が20,000m²以上であるため、
「横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例」第2条の
規定により、議案となります。 〕